

2021 年 10 月吉日

【プレスリリース】

ご担当者様

株式会社家守り  
代表取締役社長 岡田 浩一

株式会社家守り 住宅現場の品質向上に更なる基準を発表

全国の住宅建築に品質向上の付与を手掛ける株式会社家守り（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：岡田浩一、以下当社）は、戸建住宅の施工および販売を行う住宅会社向けに新サービス「事業者認定型長期保証制度」のリリースを開始した。

住宅会社が施工時において、長期保証のインセンティブを付与することで進んで品質向上に取り組める環境をつくることを目的とし、通常かかる費用においても安価に抑えられるよう当社が管理体制づくりを全面的に支援する。

施主の立場からしても明確な基準のもとで検査や管理がされるため、差別化を図ったサービスとなる。詳細については全国の住宅会社向けセミナーを実施。第一次募集として 50 社の事業者を募る。

【商品背景・概要】

住宅会社を選ぶ際の優位性、お客様は住宅会社のどこを見て比較検討するのか？

戸建て住宅を手掛ける事業者ではさまざまな差別化を図り、他社との優位性を保っている。

住宅会社によってはデザイン性を重視する企業もあれば、性能スペックを数値化しその数値による評価の高さをアピールする等で差別化する企業もある。

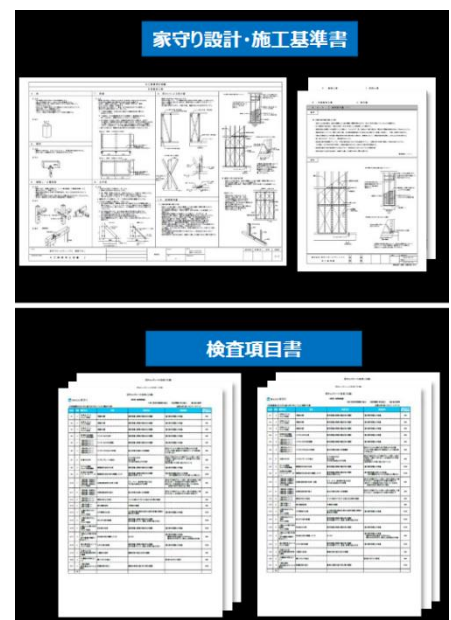
このような住宅取得前の比較検討する差別化のみならず、企業価値を高めるべく追加したいのが住宅の品質意識である。

品質意識とは施工時における現場作業の丁寧さと言えよう。

品質意識を向上させることは、住宅へ入居した後の管理やメンテナンスの費用を抑える効果がある。しかしながら品質向上のインセンティブが採用されるケースはまだまだ少ない。現場の工程スケジュールに意識が集約され「造る」「こなす」という意識が中心となる。

また品質管理のチェック項目やジャッジの方法、判断基準が不明確という声も少なくない。

品質意識が明確化され、「家を建てる前から、建てている時も、建てた後もずっと・・・。その家を守り、そこに住まう人の暮らしも見守る」という当社理念に基づく品質向上の環境づくりを提言し続けている。



### 【導入メリット】

「事業者認定型長期保証制度」では、品質管理における基準書、項目書、マニュアル、システム、技術者、運用、IT ツールの活用で W チェック等を行い、優良な施工品質の運営管理による安心を提供可能とする住宅会社を支援する。事業者は最大 60 年間の保証が取得でき、品質検査合格となった物件の定期点検を実施する流れとなる。

「事業者認定型長期保証制度」における品質検査の検査員は、自社内の人員で賄えるため検査員の外注費用が削減されコストダウンにつながる。

品質基準、検査技術者の育成、運用ルールについては、JAQUA（一般社団法人：日本第三者住宅品質検査技術者認定機構）が研修制度に則り資格認定を供与運営にあたる。



### 【セミナー概要】

日時：2021年11月11日（木）13：30～15：00

所要時間：約90分

形式：オンラインセミナー

参加費：無料

参加方法：事前申し込み制

その他：参加者特典あり

### 【セミナーに関するお問合せ先】

会社名：株式会社家守り

担当者：営業推進部（中嶋・中條）

TEL：03-6860-0087

FAX：03-6860-0088

e-mail：[contact@iemamori.co.jp](mailto:contact@iemamori.co.jp)

### 【会社概要】

会社名：株式会社家守り

代表者：代表取締役社長 岡田浩一

所在地：東京都千代田区外神田 6-5-4 偕楽ビル（外神田）5F

TEL：03-6860-0087 FAX：03-6860-0088

URL：[株式会社家守り \(iemamori.co.jp\)](http://株式会社家守り(iemamori.co.jp))